



議会だより

令和元年11月1日発行
 発行 青森県上北郡横浜町議会
 〒039-4145
 青森県上北郡横浜町字寺下35
 電話 (0175) 78-2111
 F A X (0175) 78-2118
 編集 議会広報編集委員会

福島第一原子力発電所視察



撮影日：令和元年10月8日(福島第一原子力発電所にて)

●第3回定例町議会 審議した主な内容 P 2～

●30年度町の家計簿中身を公開 P 4～

●30年度決算審査特別委員会 P 6～

●一般質問 3人登壇 (沖津正博議員・野坂浩二議員・北館英輝議員) P 7～

令和元年 第3回定例町議会

9月定例会は、9月6日(金)から9月11日(水)までの6日間の会期日程で慎重審議いたしました。

初日、町長より提案理由の説明があり、報告2件、条例案2件、過疎地域自立促進計画変更1件、工事請負契約1件、人事案1件、補正予算案6件、決算認定6件、合計19案件を慎重審査し、特別委員会で、平成30年度一般会計歳入歳出決算を原案のとおり可決、認定しました。

一般質問では、沖津正博議員、野坂浩二議員、北館英輝議員の3名が登壇し、補聴器の助成について、百寿のお祝いと成人式について、2020年度より実施される新しい学習指導要領についてなど多方面にわたり論戦を展開しました。

審議した主な内容

報告

◎株式会社よこはまロマン創社の経営状況の報告について
平成30年度の売上高は1億3,214万円で前年度比36.9万7千円、2.9%増、当期純利益金額は18万6千円の報告となっております。

条例案・契約等

◎地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政指標の開示について
地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、横浜町の財政健全化判断比率の報告をするもので、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率ともに早期健全化基準を下回っております。

(詳細は5ページに掲載)

◎横浜町消防団条例の一部を改正する条例
成年後見制度の利用の促進に関する法律(平成28年法律

第29号)及び成年後見制度利用促進基本計画(平成29年3月24日閣議決定)に基づく「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」(法律第37号)が令和元年6月7日に成立したことに伴い、成年被後見人等であることを理由として不当に差別されないよう、失格条項の見直しを行うため提案するものです。

◎横浜町森林環境譲与税基金条例
森林整備及びその促進に要する経費の財源に充てるため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第241条第1項の規定により、条例を制定するものです。

◎横浜町過疎地域自立促進計画の変更について
事業の追加及び計画本文の修正に伴い、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定に基づき提案するものです。

◎令和元年10月5日から令和4年10月4日まで

任期

令和元年10月5日から令和4年10月4日まで

教育長

柏谷 弘陽 氏

人事案件

◎横浜町教育委員会教育長任命につき同意を求めることについて

工事名

(仮称) 横浜町保健・児童センター外構整備工事

工事金額 6,765万円

契約の相手方

横浜町字上イタヤノ木195番地6
白糠建設 株式会社
代表取締役 白糠 利幸

◎工事請負契約の締結について
令和元年8月20日入札の結果、落札者が決定したため令和元年8月22日付で仮契約を締結した町単第2号(仮称)横浜町保健・児童センター外構整備工事について、横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものです。

《令和元年度 補正予算》

◆一般会計

歳入歳出それぞれ5,585万6千円を追加し、予算総額を48億3,903万円とする。

歳入(主なもの)

・町税(個人)	4,508万8千円減額
・ 〃 (法人)	3,197万1千円減額
・固定資産税	1,720万円増額
・普通交付税	1,164万5千円増額
・財政調整基金繰入金	6,999万2千円増額
・寄付金	577万9千円増額
・総務県補助金	520万5千円減額



歳出(主なもの)

・新エネルギー事業調査費	587万9千円増額
・老人福祉費	993万5千円増額
・障害者福祉総務費	417万2千円増額
・産業振興費(なたね収穫汎用コンバイン等導入事業補助金)	464万円減額
・道路維持改良費	863万7千円増額
・徴収経費	600万円増額

◆特別会計

◎国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ2,609万9千円を追加し、予算総額を6億8,972万7千円とする。

◎介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ1億2,054万7千円を追加し、予算総額を8億2,397万1千円とする。

◎後期高齢者医療特別会計

歳入歳出それぞれ41万7千円を追加し、予算総額を5,295万1千円とする。

◎百目木地区農業集落排水事業特別会計

予算総額に変更はありません。

補正内容は、歳入で繰入金を減額し、町債を増額。

◎水道事業会計

3条予算の「収益的収入及び支出」の収入 補正はありません。

〃 の支出 営業費用総係費63万6千円増額。

町の家計簿 中身を公開 平成30年度の決算を報告します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき財政指標を開示します。

平成30年度町の各会計歳入・歳出決算を認定しました。

みなさんが納めた税金をはじめ、国や県からの交付税や補助金などがどのように使われたかをお知らせします。

■一般会計

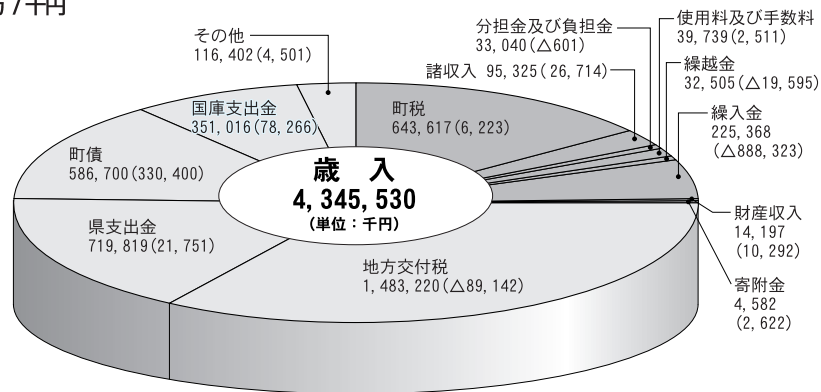
歳入決算額は43億4,553万円

歳出決算額は42億7,402万円

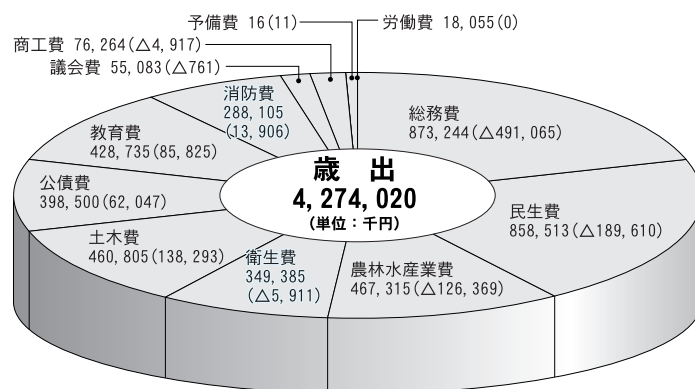
差し引き（黒字会計）7,151万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源336万3千円を差し引いた実質収支額は6,814万7千円となり、このうち3,414万7千円を財政調整基金繰入金とし、残りの3,400万円を翌年度一般財源として繰越ししています。

歳入 43億4,553万円(前年度比 5億1,438万1千円減)

■ 自主財源 25.0% 10億8,837万3千円
□ 依存財源 75.0% 32億5,715万7千円



歳出 42億7,402万円(前年度比 5億2,209万7千円減)



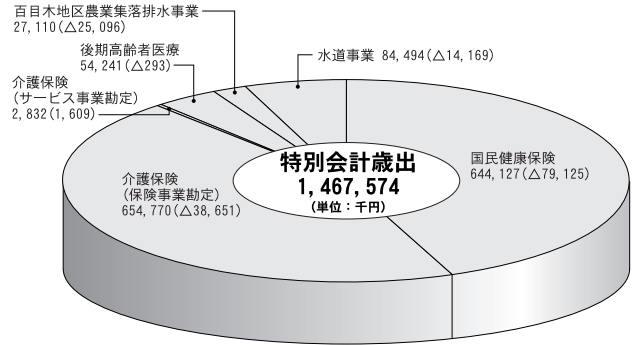
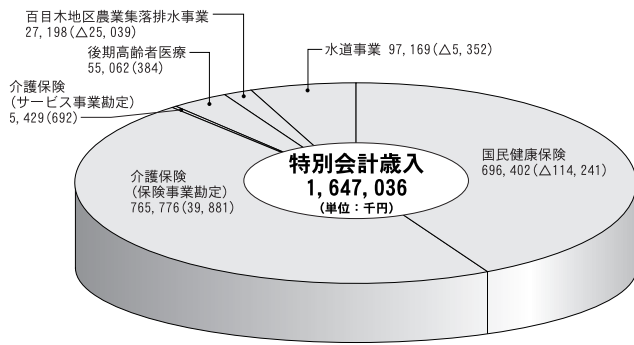
大きい要因は

- 歳入では ●財政調整基金繰入金の皆減により繰入金79.3%の減
●防災・安全社会資本整備交付金の増により国庫支出金29.0%の増
- 歳出では ●総務費～公共施設等維持修繕基金積立金の皆減により38.0%の減
●児童福祉費～横浜町保健児童センター建設基金積立金の皆減により30.0%の減
●道路橋梁費～町道新町旭町線泊街道踏切拡幅事業負担金の増により37.4%の増

特別会計

歳入 16億4,703万 6 千円(前年度比 1 億967万 1 千円減)

歳出 14億6,757万 4 千円(前年度比 1 億6,169万 9 千円減)



特別会計歳入歳出決算実質収支

(単位：万円)

	国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療	百目木地区 農業集落排水事業	水道事業
歳入	696,402	771,205	55,062	27,198	97,169
歳出	644,127	657,602	54,241	27,110	84,494
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0	0
実質収支	52,275	113,603	821	88	12,675

国民健康保険特別会計

実質収支5,227万 5 千円のうち
2,617万 5 千円を基金に繰り入れ
2,610万円を翌年度一般財源として繰り越し



介護保険特別会計

実質収支 1 億1,360万 3 千円全額を
翌年度一般財源として繰り越し



後期高齢者医療特別会計

実質収支82万 1 千円全額を
翌年度一般財源として繰り越し



百目木地区農業集落排水事業特別会計

実質収支 8 万 8 千円全額を
翌年度一般財源として繰り越し



水道事業会計

利益剰余金は1,286万円となり、
法定積立金の100万円を差し引いた
残りの1,186万円が翌年度への繰り越し



町の財政状況は健全

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき財政指標の開示をします。

平成30年度決算に基づく健全化判断比率

指標の名称	比率	⑤早期健全化基準
①実質赤字比率	— (%)	15.0 (%)
②連結実質赤字比率	— (%)	20.0 (%)
③実質公債費比率	5.8 (%)	25.0 (%)
④将来負担比率	— (%)	350.0 (%)

※実質赤字・連結実質赤字額が無い場合は—(なし)で記載

- ①実質赤字比率②連結実質赤字比率④将来負担比率⑥資金不足比率とも—%で発生しておりません。
③実質公債費率5.8%で早期健全化比率を下回っています。

(名称説明)

- ①一般会計、特別会計の歳出に対する歳入の不足額(赤字)を(※)標準財政規模で示したもの
②すべての会計の赤字額と黒字額を合算して、町の歳出に対する歳入資金不足
③すべての会計を対象として、標準財政規模の対する負債(借入金)の割合
④額を標準財政規模で除したもの
⑤標準財政規模に対する負債(借入金)の償還(返済)の場合

平成30年度決算に基づく資金不足比率

事業会計の名称	⑥比率	経営健全化基準
水道事業会計	— (%)	20.0 (%)
百目木地区農業集落排水事業特別会計	— (%)	

* 資金不足が無い場合は—(なし)で記載
3事業とも資金不足比率が—(なし)のため健全経営となります。

- ⑥町財政収支が不均衡な状況や財政状況が悪化した状況において、標準財政規模に対する負債(借入金)残高の割合

※横浜町の標準財政規模は21億7,699万 1 千円です。

平成30年度6会計決算を認定

決算審査意見書

鳥山明夫
代表監査委員



平成30年度決算審査の結果、各会計とも正確かつ正当であります。

未収金については、年々改善の努力は見られますが財源確保のため一般会計、国保会計、水道会計、それぞれの特別会計とも全職員一丸となつて徴収促進に努めるよう希望します。

又、財政健全化審査・経営健全化審査意見書についてはその基準を下回っていることを報告します。

決算審査特別委員会



委員長 澤谷松大

9月議会に提案された平成30年度横浜町一般会計・特別会計の決算認定は、決算審査特別委員会を設置、10日～11日の2日間、会計管理者及びそれぞれの担当部署から説明を受け慎重審査をいたしました。

その結果一部反対意見もありましたが、厳しい財政状況の中でも健全かつ適正に予算が執行されていることを確認し、委員会意見を付し認定しました。



【主な質疑・要望】

問 農山漁村活性化基金積立金は風力発電の第一産業に対する助成のための積立金ということ、どういう中身で積立金を取り崩していくのか。

答 積立金は地域の農林水産業へ寄付する事業としておりますので、今年度なたね汎用コンバインの補助に充てていました。今後についてもその時の情勢を見ながら基金を取り崩して農林水産業の事業へ充てていきたいと考えています。

問 生活困窮者就労準備支援金事業費等補助金の事業内容は。

答 主な事業内容としましては、低所得者等に対する生活支援等の相談業務を行っています。

問 浴場管理委託料の7,711万円ですが、入場

者数と前年度比は。

答 平成30年度の利用者数は4万6,104人、前年が4万3,973人です。前年と比較しまして2,130人の増となっております。

問 中間管理機構の利用実績は。

答 平成29年度で5件、面積が84万2222㎡、平成30年度で6件、面積が13万6,180㎡となっております。

問 安全安心住宅リフォーム促進支援事業補助金と、定住促進事業補助金の利用状況は。

答 安全安心住宅リフォーム促進支援事業は、平成30年度の実績で9件の申請がありました。定住促進事業補助金は、新築補助と家賃補助の両方の補助金で、新築補助が6件の290万円、家賃補助

が7件の101万円の実績です。

問 学校給食費の現在の滞納者数は。

答 滞納者世帯数は27世帯、そのうち現在2世帯が完納しています。

要望

・フェスティバル会場周辺のなたねの輪作計画について指導をお願いしたい

・いろんな歴史や文化にまつわる施設がほしい

・出産祝い金の増額を検討してほしい

・菜の花フェスティバルやふるさとの祭りでの雨対策をしっかりと行ってほしい

・65歳以上の方が集まれる憩いの場を作りたい

一般質問



沖津 正博 議員

質問① 補聴器の補助を求める

難聴は日常生活を不便にし、会話が少なくなり、会合や外出の機会が減り、コミュニケーション障害がおこるとされています。さらに、脳に入る情報が減るため脳の機能低下により、鬱や認知症につながると報告されています。

一方、難聴者の14.4%しか補聴器をつけていないとも言われています。その原因は補聴器が片耳当たり概ね3万円から20万円で、平均15万円以上と価格が高く、「簡単には買えない」状況になっており、補聴器の普及が求められています。加齢による難聴は殆どが

身体障害者としての基準に至らず補聴器補助に該当しません。元気な高齢者づくりの支援として加齢性難聴者の補聴器購入へ補助できないか検討を求めます。

答弁(町長)

地域の現状に照らし合わせ、各分野での必要性に応じて、関係機関等も含めた利活用方法を検討したい。

補聴器購入に関する法令として、障害者総合支援法があります。難聴者の場合であれば、補聴器は補装具に該当し、聴覚の状態など一定の条件を満たすことで補聴器の購入に要する費用のうち、原則9割を国や自治体で負担することになります。身体障害者としての認定を受け、身体障害者手帳の交付を受けられた方に限られており、軽度・中度の難聴者は補聴器購入助成対象外となっております。現在の制度では、補聴器は医療器具とみなされることから、購入費用については健康保険や介護保険などの保険対象ではないため保険の適用外であり、高齢者

の負担となつていと認識しております。

今後、高齢化が進む社会において高齢者の積極的な社会参加や地域交流支援、健康増進と認知症予防に資することを目的とし、当町においてどのような支援が必要とされるのか、他市町村の動向を踏まえ、今後検討してまいります。

質問② ドローンの活用を求める

無人で遠隔操作や自動制御できる航空機いわゆるドローンが普及しています。

ドローン活用で遭難者の捜索や物資輸送などの災害や事故時の救護、菜の花の空撮映像での町の宣伝や観光振興、農産物の被害調査、湾内の潮の調査など多岐にわたり、これまで見られなかったものが見え発信できる、届けられなかったものが届くなど期待できるものと考えます。

今年度から総務省は老朽化が進む橋などインフラ点検のための自治体のドローン導入に半額助成を始めています。町がドローン体制

を充実させ、日常や緊急時にもフル活用できるよう検討を求めます。

答弁(町長)

地域の現状に照らし合わせ、各分野での必要性に応じて、関係機関等も含めた利活用方法を検討したい。

ドローンを飛行させるには、航空法等により一部に制限があり、更にプライバシーや肖像権といった権利を侵害することのないよう注意が必要となります。

また、ドローン自体も完全ではなく、墜落やロスト、雨天時や強風時の気象条件下では飛行が困難となり、夏の猛暑や冬の寒い時期、電波による影響などで不具合が発生する場合もあります。

町といたしましても、先進地での事例を参考にしつつ、地域の現状に照らし合わせ、各分野での必要性に応じて、関係機関等も含めた利活用方法を検討してまいります。

質問③ 産業振興へ目標と計画を

人口減少と高齢化・過疎化が進む中で、生産者や経営者は経営の担い手確保に悩んでいます。町の基幹産業である漁業・農業畜産、商工業者がこの先どうなるのか、町はそれぞれ何に力を入れていくのか、将来の目標や計画を立てるべきではないかと考えます。また、それぞれの担い手支援策を求めます。例えば「未来の町人」奨学金制度など検討できないか伺います。

答弁(町長)

就業のための融資制度や支援事業を最大限に利用して町の産業を維持しつつ

当町の人口減少と高齢化の進行は、各産業の担い手不足へも大きな影響を与えております。

町では、総合振興計画を柱に、耕作放棄地を増やさないよう農地を確保し、集積・集約して農業経営の効率化・安定化を図り、担い手の育成と確保等を目指しております。

また、関係団体でも、十和田おいらせ農業協同組合では、地域農業振興計画を策定し、担い手確保支援事業等において就農支援や担い手育成、商工会では経営発達支援計画を策定し、小規模事業者の維持拡大のための事業継承や創業者の創出等を図っております。

町としては、農業次世代人材投資事業や農業用機械等導入支援事業、移住・企業支援事業や特別保証融資制度などを実施し、生産者や経営者の声を聞きながら国、県及び関係機関と連携し、就業のための融資制度や支援事業を最大限に利用して町の産業を維持していく所存であります。

質問4

不妊治療への助成を求める

子どもを産み育てたいと願いつつ、不妊に悩み治療を受けている方々の費用は多額で、治療方法によっては数10万円から100万円にも及ぶとされています。

県では「青森県特定不妊治療費助成事業」により初回において上限30万円の助

成などが行われています。県内の自治体ではさらに独自支援を上限5万円から15万円まで独自に支援しています。少子化の時勢であり町としても治療を最後まで暖かく支援する手立てを求めます。

答弁(町長)

当町の助成制度の充実に 向け、前向きに検討したい

不妊治療につきましては、近年の少子化が進む社会において、ご結婚をされて、妊娠をご希望されても妊娠することが叶わないご夫婦がおられます。

妊娠を希望されるご夫婦には、より早期に専門の医師の治療を受けて頂くことが大変重要なことであると認識しております。

妊娠を望まれるご夫婦の経済的負担を減らし、希望が叶うよう、そして妊娠、出産、子育てができるよう、当町の助成制度の充実に向け、前向きに検討したいと考えております。

一般質問



野坂 浩二 議員

質問1

百寿のお祝いと成人式 について

本年は、100歳を迎えた方が2名おり、当町からは顕彰状とお祝いが贈られるわけですが、100歳の年だけではなく、その後誕生日もしくは茶寿・珍寿・皇寿などの長寿祝いの節目にもお祝い金を贈ることができないか提案するものです。

案として、1万円分の菜の花商品券にてお祝いすることとし、これにより単なるバラマキにならずに町にお金が戻ってきます。

また、この菜の花商品券1万円分の案につきまして、成人式の記念品として

も使えるのではないかと提案するものであります。成人式内におきましては、出席者の方にどんな記念品を頂きたいのか聞くのも一つの手段だと思えます。アンケートの内容、今年度の記念品の中身についても伺いします。

答弁(町長)

今後の当町における人口と 寿命の延びの推移を総合的に 勘案し、検討したい

今回、ご提案頂きました「茶寿・珍寿・皇寿などの長寿を1万円分の菜の花商品券にてお祝いする」ことにつきましては、今後の当町における人口と寿命の延びの推移を総合的に勘案し、検討してまいりたいと考えております。

また、成人式の記念品として金券等は好ましくないのではと考えております。

成人式でのアンケートの内容につきましては、2022年からの成人年齢18歳引き下げに伴い、新成人の皆さんに何歳での成人式開催がいいのか、開催時期はいつがいいのかなどに答え

一般質問



北館 英輝 議員

質問1

2020年度より実施 される新しい学習指導 要領について

学習指導要領は文部科学省が定める教育課程（カリキュラム）の基準であり全国どこの学校でも実施されます。そこで新学習指導要領について3点ほど質問し

ます。

①社会の変化を見据えて、子供たちが生きていくために必要な資質・能力を踏まえて新学習指導要領の下で学ぶ内容について伺います。

②横浜町教育大綱にもあるアクティブラーニングの実施に努め、どのように学ぶのか伺います。

③子供たちに必要な資質・能力を育むためには、学校の事業だけでなく家庭や地域の協力が欠かせないと思います。保護者の皆様への対応を伺います。

答弁(教育長)

保護者、家庭や地域で子どもたちの「生きる力」を育む

新学習指導要領の下で学ぶ内容についてですが、これまでも大切にされてきた「生きる力」を育むという目標を柱に、具体的には、一人ひとりの基礎基本となる読解力・論理力を全教科を通じて身に付けていくということです。

時代の変化を見据え、プログラミング教育においては、コンピューターがプログラムによって動き、社会

で活用されていることを体験し学習します。

また、主権者教育として社会の中で自立し、他社と連携・協力して社会に参画することを育みます。

アクティブラーニングの実践につきましては、菜の花フェスティバルにおける体験学習や職場体験などのキャリア教育で自らの意見を整理して発表し他人の意見をくみ取る能力を身に付けることを目的とした演劇ワークショップ、海外体験学習、ふるさと祭りへの神楽会など発表する活動、地球的問題、人類的課題であります。「マイクロプラスチック問題」に対する認識を深めていく海岸清掃は永年にわたり小中において行われてきているところであります。

保護者の皆様への対応につきましましては、地域や社会に貢献するなど人の役に立つ人間になることを重視していることを家庭や地域で実践していくことを日常的に話し合っていくことなどが大切だと考えます。

陳 情

○陳情第1号

辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書採択を求める陳情

提出者：沖縄県那覇市銘苅一丁目3番地36号
ハピネス新都心302号
「新しい提案」実行委員会
代表 安里 長従

(採 択)

○陳情第2号

辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書採択を求める陳情

提出者：東京都新宿区四谷二丁目8番地
全国青年司法書士協議会
会長 半田 久之

(採 択)

《議員活動報告》

8月26日(月)

*産業民生常任委員会

8月27日(火)

*総務教育常任委員会

8月30日(金)

*議会運営委員会
(第3回定例会町議会)

9月23日(月)

*横浜町防災訓練

10月8日(火)～10日(木)

*横浜町議会議員原子力発電所等視察

10月18日(金)

*広報編集委員会





議会議員視察研修の報告

10月8日～10日まで議員9名職員2名で東京電力廃炉資料館「福島第一原子力発電所」、日本原子力発電東海第二発電所の視察を行いました。



東京電力廃炉資料館「福島第一原子力発電所」を見学

見学会では、原発施設の現状と今後の対応について、津波被害状況と概要説明があり、関係施設を見学しました。

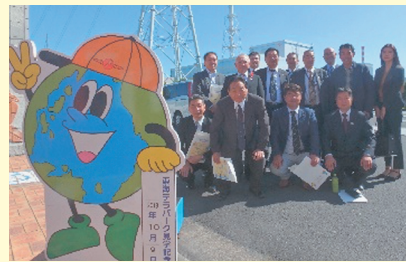
福島第一原発の廃炉には30～40年かかる見通しで、瓦礫の撤去、燃料の取り出し、溶け落ちた燃料デブリの取り出し、これからも続く汚染水の処理、タンクの水をどうするか、課題はまだ残されています。



日本原子力発電東海第二発電所を見学

見学会では、東海発電所から概要説明があり、約半日の日程で関係施設を見学し、その後意見交換を行いました。

原子燃料やそれに係る主な機材が撤去されている状況でありながら、発電時と同様の管理体制が求められることに対する法整備の必要性や、安全対策を重視して慎重に対応できることなどに理解を深めることができました。



環境創造センター交流棟（コミュタン福島）

福島県環境創造センターは、前例のない原子力災害からの「環境回復と創造」に向けた取組を行う総合施設で、福島県大熊町語り部ガイドの渡部千恵子さんより、町の復興と暮らしの再生を目指し、原発事故による避難生活の経験を通じた災害時の対応や思いを話していただきました。



野坂議員からの感想

福島第一原発・帰宅困難区域の現状を視察して改めて事故の重大さを認識したと共に、ぜひ町民・国民・全世界の方に実際に見て感じて欲しいと思いました。



菊地議員からの感想

渡部千恵子氏から、普段からの避難訓練の重要性、避難通路の確保、正しい情報共有などをアドバイスしてもらいました。今回の視察を横浜町に置き換え、議員一丸となって災害に強い町づくりを進めていきたいと思っています。

議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。多くの方が町政に関心を持ち、議会を傍聴することが議会活性化の一つです。

9月定例会の傍聴者は24人でした。次の定例会第4回定例議会の予定です。みなさんの傍聴をお待ちしております。（詳しくは議会事務局まで）

みなさんの声をお聞かせください

町民の皆さんに親しまれる紙面づくりを目指し、ご意見、ご要望（傍聴された方のご意見も合わせて）お待ちしております。

議会広報編集委員会
TEL78-2111 内線430・431